

## まちなか市民★きらめきギャラリーを利用される皆様へ

この度は「まちなか市民★きらめきギャラリー」をご利用いただきありがとうございます。  
皆さんに気持ちよく利用してもらうために、下記の「ご利用の手引き」をよくお読みのうえ、ご利用ください。  
また、ご不明な点やお困りのことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

### — ご利用の手引き —

#### ◆開館日

平成26年4月26日(土)～ (1月1日～3日、12月29日～31日までの期間を除く毎日)

#### ◆利用の目的

文化作品の展示、文化に関するワークショップ活動、その他文化の振興に関する活動

#### ◆開館時間

午前9時から午後5時まで (最大午後10時まで延長可)

#### ◆利用申込について

- ・利用期間は、連続した7日間以上利用28日以下とします。
- ・1年間で利用できる回数は、1つの団体につき原則1回までとします。  
(ただし、利用の3ヶ月前までに他の団体の予約がない場合は、複数回利用可)
- ・申込先着順でご利用できます。

#### ◆利用許可について

- ・申請内容を審査し、許可する場合は「許可証」を発行します。
- ・利用初日に「許可証」を提示していただきます。

#### ◆利用料金

7日まで 7,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

8日以降 1日当たり1,000円追加 (17時以降利用する場合は、1時間当たり130円追加)

#### ◆申込方法

窓口、メール、FAXいずれかの方法で予約後、利用する7日前までに書類で申し込みしてください。  
利用日の6ヶ月前の初日(休館日の場合は翌日)の午前8時30分から、受け付けを開始します。

#### ◆お支払い

利用料金は、利用する7日前までに前納してください。(窓口で受付)  
ただし、特に必要があると認められるときは、後納することもできます。(別途書類にて申請が必要)

#### ◆利用の取消し(キャンセル)

利用する日の3日前まで、利用をキャンセルできます。(別途書類にて申請が必要)

#### ◆利用内容の変更

利用許可された内容に変更が生じた場合は、すみやかに書面で届け出てください。

#### ◆利用許可の取消しと停止

次の場合は許可の取り消し又は利用停止を命令します。すみやかに指示に従ってください。

- ・利用規則に定められた事項を守らないとき
- ・過去に不正、未支払、不誠実な行為があったとき
- ・利用する権利を他の者に譲り渡し又は転貸したとき
- ・利用目的を偽って申請したとき
- ・不正な手段によって、利用の許可を受けたとき
- ・その他特に必要とするとき

#### ◆施設概要

- ・床面積63.79㎡(利用可能スペース約50㎡)

#### ◆付属設備

- ・ピクチャーレール
- ・コピー機
- ・暗幕 (白黒10円 カラー50円)
- ・インターネット回線
- ・トイレ
- ・給湯器、ガスコンロ
- ・駐車場2台

#### ◆貸出し備品

- ・ワイヤーフック 10組
- ・イーゼル 10個
- ・展示パネル 8枚
- ・スポットライト 30個
- ・長机 8本
- ・延長コード 4個
- ・ピクチャーレールフック 10個
- ・椅子 18脚

#### ◆展示品の管理

- ・利用期間中の展示品の管理は、利用者が責任をもって行ってください。
- ・利用期間中、必ず1人以上の責任者を常駐させてください。

#### ◆食べ物の提供・販売について

- ・文化活動に伴う利用に付随して行う場合のみ可能ですが、事前に事務局への連絡が必要です。
- ・保健所への届出等は、利用者各自で行ってください。

#### ◆損害賠償

- ・利用中に、設備や備品を傷つけたり、紛失したときは弁償してください。
- ・駐車場利用にあたっての事故、物損等については、宇部市文化創造財団は責任を負いません。

#### ◆搬出

- ・展示品については、利用終了日中に引き取ってください。
- ・引取りのない展示品については、宇部市文化創造財団は責任を負いません。

#### ◆原状回復

- ・利用後は、使用機具を元の位置に戻し、原状に回復してください。(財団職員の点検を受ける)
- ・利用に伴い発生したごみは、利用者が持ち帰ってください。

#### ◆禁止行為

次の催し及び展示品は原則禁止とします。

- ①不快音、大きな音、強い光及び熱を出すもの
- ②設備及び備品を壊したり、汚したりする恐れのあるもの
- ③公の秩序又は風俗を乱す恐れのあるもの
- ④悪臭を出したり、腐敗する恐れのあるもの
- ⑤刃物などを素材にし、危険を及ぼす恐れのあるもの
- ⑥その他鑑賞者に著しく不快感を与えるなど、展示することが不適切と判断されるもの

※なお、大量の電気、水、ガス、火気などを使用する必要がある催し、展示品及び器材については、事前に相談してください。

#### ◆禁煙

室内は禁煙です。喫煙スペースはありません。

#### ◆室内の設定温度

エアコンの設定温度は、夏は28度以上、冬は19度以下にして下さい。  
※石油ストーブ、電気ストーブ等の暖房器具の持込みはできません。

#### ◆事前周知用ポスター・パンフレットの設置

下記の条件で、ポスター・パンフレットの設置を許可します。設置前に必ず財団事務局と打合せてください。

- ・期間：使用開始日の4週間前から使用終了日まで
- ・設置場所：まちなか市民★きらめきギャラリー、宇部市文化会館
- ・大きさ：ポスターB1サイズ以内、チラシA4サイズ以内
- ・設置及び処分は利用者が行うこと
- ・案内状、ポスター等には「専用の駐車場はありませんので、公共の交通機関をご利用ください。」と明記すること

#### ◆飾りつけ

飾付にあたっては、次の定められた事項を守ってください。

- ・粘着テープ類、接着剤、釘を使用しての飾り付けや固定は禁止
- ・壁面やガラス面への直接の展示は、ワイヤーフックを使用する場合を除き禁止
- ・展示室以外での展示は原則禁止

一般財団法人 宇部市文化創造財団  
TEL: (0836) 35-3355 FAX: (0836) 31-7306  
MAIL: ubebunzai@blue.ocn.ne.jp